

取り扱い業務			月～金曜日		土曜日
			午後 5:15 まで	午後 7:00 まで	午後 5:00 まで
証 明 書 の 交 付	住民票関係	住民票の写し等		○	○
	戸籍関係	戸籍の附票の写し(全部・個人)		○	○
		【改製・消除された】戸籍の附票の写し (平成19年3月17日以前に改製・消除された附票の写し)	○		
		印鑑登録証明書 ※印鑑登録は受け付けできません。		○	○
		戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)			
		戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)		○	○
		戸籍一部事項証明書			
		除籍全部事項証明書(除籍謄本)			
		除籍個人事項証明書(除籍抄本)		○	○
		除籍一部事項証明書			
改製原戸籍(謄本・抄本)		○	○		
身分証明書		○	○		
戸籍記載事項証明書		○			
除籍記載事項証明書					
市税関係	所得・課税証明書、資産証明書、納税証明書など ※「証明願」(持参した用紙への証明)の取り扱いはできません。	○			
<b>※証明書交付請求の際は、運転免許証等の本人確認書類の提示をお願いします。</b>					
市 税 等 の 収 納	市県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 市営住宅使用料 住宅駐車場使用料 奨学資金返済金 墓地管理手数料 保育料 上下水道料金 下水道事業受益者負担(分担)金 体育館使用料 など、市の収入金	※納付書を持参した場合		○	○
	※納付書を持参しない場合	○			